

厚生労働省・東京都「乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認の実施」  
の調査状況報告

本調査は、「児童虐待防止対策の抜本的強化について」（平成31年3月19日児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議決定）に基づき各市町村において毎年度、定期的に安全確認、状況確認を行うこととされている。今年度も調査実施の依頼(令和2年9月30日付子家発0930第1号 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課長通知)が厚生労働省、東京都よりあり調査を実施した。

## 1. 趣旨・目的

本調査は令和2年10月1日時点で、当該市町村には住民票はあるが、乳幼児健診等の未受診や未就園、不就学等で福祉サービス等を利用していないなど関係機関が状況を確認できない子ども(0歳から12歳)の情報を市町村において把握し、子どもを目視すること等により福祉や教育等、家族以外と接触のない子どもの安全確認・安全確保を図ることを目的とする。

## 2. 調査方法と結果

### ① 乳幼児健診未受診者

乳幼児健診未受診者⇒健康センターへ調査

**結果** ⇒令和2年10月1日時点 **安全確認未確認児童数 0人**

### ② 未就園児について

住民基本台帳より対象となる児童の抽出後、子育て支援課へ所属データ、一時保育・定期利用保育、ファミリーサポートセンター、子育て支援拠点、各種事業利用者等データと突合。

令和2年10月1日時点安全確認をできていない所属不明児童41名把握。子ども家庭支援センターのワーカーが訪問、調査を実施。18人については子どもの安全確認および所属等確認。把握できない児童23人について東京出入国在留管理局へ照会をかける。

**結果** ⇒令和3年1月31日時点 **安全確認未確認児童数 0人**

### ③ 不就学児について

学校支援課より住民票のある外国籍の就学先未把握児童4人について情報提供あり。

子ども家庭支援センターワーカーが調査、2人の児童について訪問等実施し子どもの安全確認と所属確認。

把握できない児童2人について東京出入国在留管理局へ照会をかける。

**結果** ⇒令和3年1月31日現在 **安全確認未確認児童数 0人**

**令和2年10月1日時点 安全確認未把握児童**

- 未就園児童(41人) 所属なし…その後ワーカーが訪問 18人  
 海外居住可能性あり…出入国在留管理局へ照会 23人
  - 不就学児童(2人) 海外居住可能性あり…出入国在留管理局へ照会 2人
- 計 43人**



※18人はワーカーが訪問し全員安全確認実施。25人は全員出国していることを確認する。  
 令和3年1月31日時点で43人の安全確認を行う。

《参考》

【3歳～5歳 対象児童状況内訳】

○住民基本台帳

平成26年4月2日～平成29年4月1日生まれの3歳～5歳 **3,335人**

(調査経過)	重複あり
認可保育所等・ 幼稚園(新制度)等	2380人
幼稚園(旧制度)	694人
認証保育所	153人
定期利用、一時保育	11人
児童発達支援事業利用者	56人
インターナショナルスクール	8人
聾学校幼稚部	1人
市外転出	1人
所属なし	18人
海外居住	23人

【教育委員会 未把握児童 4人内訳】

インターナショナルスクール	2人
海外居住	2人